

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に定める書面)

2024年11月7日

株式会社クシム

2024年11月7日

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

東京都港区南青山六丁目7番2号
株式会社クシム
代表取締役社長 伊藤 大介

当社は、2024年9月17日付で連結子会社である株式会社 Web 3 キャピタル（以下「Web3CP」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Web3CP を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。そのため、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年11月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

Web3CP は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

Web3CP は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権の買取請求

Web3CP は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

Web3CP は、会社法 789 条第 2 項に従い、2024年9月25日に官報において債権者に対する公告を行い、また、同日付で知れている債権者に対して個別の催告を行いました。Web3CP に対して異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

会社法第 796 条の 2 に従い、当社に対し、本合併の差止請求をした株主はありませ

んでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第 4 項に基づき、2024 年 9 月 25 日に株主に対して電子公告を行ったところ、当社に対し、株式の買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法 799 条第 2 項及び第 3 項に従い、2024 年 9 月 25 日付の官報及び同日付の電子公告において債権者に対する公告を行いましたが、当社に対して異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、Web3CP からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2024 年 11 月 8 日 (予定)

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

東京都港区南青山五丁目4番30号
株式会社 Web3 キャピタル
代表取締役 松崎 祐之

当社（以下「甲」といいます。）は、株式会社クシム（以下「乙」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024年11月1日を効力発生日として、乙を吸収合併存続会社、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしました。

本合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

2024年9月17日付で、甲と乙との間で締結した吸収合併契約は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

乙は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

甲は、債務超過となっておりましたが、本合併に先立ち、乙を割当先とする第三者割当増資を行い、乙が全額引き受けたことにより、現時点において債務超過を解消していません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の乙の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の乙の収益状況及びキャッシュフローの状況について、乙の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後における乙の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

別紙1 【本吸収合併契約の内容】

次ページ以降をご参照ください。



合併契約書

株式会社クシム（以下、「甲」という。）と株式会社 Web3 キャピタル（以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する（以下、「本契約」という。）。

（合併の方法等）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下、「本合併」という。）、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社クシム

住所 東京都港区南青山六丁目7番2号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社 Web3 キャピタル

住所 東京都港区南青山五丁目4番30号

（合併の対価等）

第2条 甲は、乙の発行済みの株式のすべてを所有しているため、本合併に際して乙の株主に対する株式その他の金銭の交付は行わない。

（増加する資本金および準備金の額等）

第3条 本合併により、甲の資本金および準備金の額は、増加しない。

（株主総会）

第4条 本件合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、2024年11月1日とする。但し、その期日までに本合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙間の合意により、効力発生日を変更することができる。

(引継ぎ)

第6条 乙は、効力発生日前日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

(従業員)

第7条 甲は効力発生日現在の乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。

(合併条件の変更、本契約の解除)

第8条 本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重要な変動を生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは本合併の実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、協議のうえ本合併の条件を変更するか又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、甲及び乙の合併承認取締役会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う

(規定外条項)

第10条 本契約に定めのない事項又は本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議の上、これを決定する。

- 2 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の財産の管理及び営業の執行を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上これを実行する。

以上のおり本契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙各自記名押印のうえ、各1通を保有する。

2024年9月17日

(甲) 東京都港区南青山六丁目7番2号
株式会社クシム
代表取締役社長 伊藤 大介



(乙) 東京都港区南青山五丁目4番30号
株式会社Web3キャピタル
代表取締役 松崎 祐之



別紙2 【吸収合併消滅会社についての最終事業年度に係る計算書類等の内容】

次ページ以降をご参照ください。

決算報告書

第 11 期

自 2022年10月 1日
至 2023年 9月30日

株式会社カキヤ°外

貸 借 対 照 表

2023年 9月 30日 現在

(単位：円)

株式会社加計パル

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	707,272,169	【 流 動 負 債 】	281,790,760
普通預金	34,687,339	借入暗号資産	27,047,132
預託金	20,788,790	一年内償還社債	100,000,000
暗号資産	608,814,070	未払金	1,237,184
貸付暗号資産	30,676,412	関係会社未払金	51,050,000
関係会社未収利息	6,430,659	未払金(通算税効果額)	87,291,474
関係会社未収入金	4,554,796	未払利息	14,670,462
前払費用	1,320,000	預り金	459,508
未収還付法人税等	103	未払法人税等	35,000
【 固 定 資 産 】	313,378,227	【 固 定 負 債 】	370,000,000
【 有 形 固 定 資 産 】	410,497	社 債	250,000,000
工具器具及び備品	410,497	長期借入金	120,000,000
【 無 形 固 定 資 産 】	1,467,730	負 債 合 計	651,790,760
ソフトウェア	1,467,730	純 資 産 の 部	
【 投 資 そ の 他 資 産 】	311,500,000	【 株 主 資 本 】	368,859,636
出 資 金	1,500,000	【 資 本 金 】	500,000
関係会社長期貸付金	310,000,000	【 利 益 剰 余 金 】	368,359,636
		【 その他利益剰余金 】	368,359,636
		繰越利益剰余金	368,359,636
		純 資 産 合 計	368,859,636
資 産 合 計	1,020,650,396	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,020,650,396

損 益 計 算 書

自 2022年 10月 1日
至 2023年 9月 30日

(単位：円)

株式会社加計り外

勘 定 科 目	金 額	
【 売 上 高 】		79,333,847
【 売 上 原 価 】		6,417,809
売 上 総 損 失		85,751,656
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		131,999,048
営 業 損 失		217,750,704
【 営 業 外 収 益 】		
雑 収 入	500,000	
受 取 利 息	677	
関 係 会 社 受 取 利 息	5,775,323	6,276,000
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	8,492,575	8,492,575
経 常 損 失		219,967,279
税 引 前 当 期 純 損 失		219,967,279
法 人 税 等		16,990,192
当 期 純 損 失		236,957,471

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2022年 10月 1日
至 2023年 9月 30日

(単位：円)

株式会社イガパビ 外

	勘 定 科 目	金 額
【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】	当期首残高及び当期末残高	500,000
【 利 益 剰 余 金 】		
【 その他利益剰余金 】		
繰越利益剰余金	当期首残高	605,317,107
	当期変動額 当期純損失	236,957,471
	当期末残高	368,359,636
利益剰余金合計	当期首残高	605,317,107
	当期変動額	236,957,471
	当期末残高	368,359,636
株 主 資 本 合 計	当期首残高	605,817,107
	当期変動額	236,957,471
	当期末残高	368,859,636
純 資 産 合 計	当期首残高	605,817,107
	当期変動額	236,957,471
	当期末残高	368,859,636